

知らないと損をする！？ 税務講習会

商工会員は
どなたでも
参加できます

今年の4月に消費税率が引き上げられましたが、実は相続税も課税される人が増える可能性があります。平成27年から相続税の基礎控除が現行の6割水準に引き下げられるため、今まで「相続税なんて、お金持ちしか関係ない」と思っている人も、いざ相続という時にトラブルに遭遇するかもしれません。今回は税制改正の影響と、賢い相続のポイントについて解説します。

また、事業者が気になる税務調査について、「どのような事業所に税務調査が入るのか？」「税務署は何に注目しているのか？」など、今回は査察経験の長い現役の税務署長さんより、税務調査のアレコレについて興味深いお話をご講演して頂きます。

日 時 平成 26 年 10 月 9 日 (木)
場 所 江田島市農村環境改善センター 2F 研修室
内 容

時 間	内 容	講 師
17:00~18:10 (70)	消費税転嫁対策講習会 テーマ「消費税増税だけじゃない！？ もう一つの増税も…？」 ・消費税の転嫁対策について ・相続税・贈与税対策(改正点及び事業承継税制)について	税理士 佐々木 憲二 様
18:20~19:10 (50)	講演会 テーマ「税の話」	広島南税務署 署長 砂村 忠男 様
19:20~20:15 (55)	懇親会	

※講習の合間には休憩時間があります。

申込方法 裏面申込書を記入の上、商工会へFAX又は電話でお申し込みください。
申込期限 平成 26 年 10 月 3 日 (金)
負担金 1,000円 (懇親会参加者のみ)
主催 江田島市商工会
共催 一般社団法人広島南青色申告会

税務講習会受講申込書

平成 年 月 日

江田島市商工会 行

F A X 0823-42-2853

T E L 0823-42-0168

以下の必要事項を記入の上、FAX または電話でお申し込みください。

事業所名			
住 所			
電話番号			
参加者ご記入欄 (参加者名の記入及び参加される内容に○をして下さい)			
参加者名	消費税転嫁対策 講習会	税務署長 講演会	懇親会

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関連する事務連絡並びに本会からの各種情報提供にのみ使用させていただきます。

お問い合わせ先



江田島市商工会

江田島市江田島町小用2-17-1

T E L 0823-42-0168

F A X 0823-42-2853

E-mail etajima@hint.or.jp

【 申込期限 平成 26 年 10 月 3 日(金)まで 】